

鹿嶋市特別職報酬等審議会 会議録

(第3回)

日 時 : 令和6年5月15日(水)
午後1時59分から午後4時00分まで

場 所 : 鹿嶋市役所 3階 会議室301

《 目 次 》

会議次第 . . . 1

会議録 . . . 2

鹿嶋市特別職報酬等審議会 次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付（新任委員）
- 3 市長あいさつ
- 4 新任委員・事務局職員紹介
- 5 会長あいさつ
- 6 審 議
 - （1）第2回審議会の議事録（案）について
 - （2）特別職の報酬等について
 - （3）その他
- 7 閉 会

< 会議録 >

○ 開会 （進行：事務局）

○ 委嘱状交付（新任委員） （進行：事務局）

《市長から新任委員（1名）に委嘱状（辞令）を交付》

○ 市長あいさつ

皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、本日の審議会に御出席を賜り、深く感謝申し上げます。

また、日頃から、市政全般にわたりまして、格別なる御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

この度、答申に向けた審議の最中ではございますが、前任から引き継ぐ形で、新たに委員に御就任いただきました。新委員におかれましては、委員就任に際し御快諾いただきまして、あらためて感謝申し上げます。

さて、この特別職報酬等審議会は、昨年末に諮問させていただき、この間、特別職の報酬等の水準が職務・職責に見合った適切なものであるのか、御審議をいただいているところでございます。

特別職の報酬等につきましては、市民の目線に立ち、市民の皆様が適正な額と考えていただけるものが、第一であると考えてございます。

会長をはじめ、委員の皆様には、公平・公正な立場から率直な御意見を頂戴し、答申をいただければと考えておりますので、引き続きの御審議の程、よろしく願い申し上げ、審議会開催に当たりましての私からの御挨拶とさせていただきます。

今後とも各般にわたり、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 新任委員・事務局職員紹介 （進行：事務局）

《市長はここで退席》

○ 会長あいさつ

あらためまして、委員の皆さん、こんにちは。

本日はお忙しい中、第3回鹿嶋市特別職報酬等審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

先程、市長からお話があったとおり、昨年末に市長から諮問があり、この間、2回ほど審議会を開催し、皆さんから意見を聴取しております。この2回の中に、市の財政状況あるいは特別職の報酬等の鹿嶋市の水準等について、御意見を賜ったところであります。

本日は第3回目ということで、答申に向けてのポイントになると思っております。この後、事務局より追加資料の説明を受け、皆さんの忌憚ない意見の中で、審議会としての方向性も定めていく、そのような会議にしたいと思っております。

会議の進行に際し、委員各位の御協力をお願いし、挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 審議

(会長)

それでは、規定に基づきまして、これより会議の進行を務めさせていただきます。第3回鹿嶋市特別職報酬等審議会を開催します。委員の皆様には、答申に向けた円滑な議事進行に御協力いただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

本日の出席者は、委員10名中、全員出席しておりますので、鹿嶋市特別職報酬等審議会規則第5条第3項の規定により、会議が成立しています。

さっそく会議に入らせていただきます。

はじめに、第2回審議会の議事録案についてであります。事前に各委員に議事録案について確認をお願いしているところです。各委員より、事務局に訂正、あるいは修正等の連絡はありましたか。

(事務局)

《事前に委員各位へ郵送し、本日までに事務局へ修正等の連絡が無かった旨を報告》

(会長)

ただいま事務局より説明がありましたが、特段の修正は無いということです。それでは、議事録(案)について、ここで確認をします。第2回鹿嶋市特別職報酬等審議会の議事録(案)につきまして、議事録として確定することに御異議ございませんか。

(各委員)

《複数の委員より「異議なし」の発声あり》

(会長)

御異議なしと認め、第2回議事録につきましては、確定することといたします。

続いて、前回に引き続き特別職の報酬等について審議してまいります。

前回の会議では、特別職の報酬等のあり方を議論するに当たって前提となる、鹿嶋市に

おける財政状況について事務局から説明を受けました。そうした財政状況を踏まえ、各委員から様々な意見が出た中で、いくつかの追加資料の要望もございました。はじめに、それらの点について事務局から追加資料が示されておりますので、その資料の説明をお願いします。

(事務局)

《追加参考資料ア～ウに沿って説明》

《資料：鹿嶋市特別職の報酬等について（たたきだい）に沿って説明》

(会長)

資料の説明に対する質問などがあればお願いします。

(各委員)

《発言する委員なし》

(会長)

冒頭申し上げたように、この第3回審議会の中では、答申に向けた具体的な検討が主となってくると思います。先程の説明については第1回と第2回の内容を再確認するような内容であったかと思えます。基本的に鹿嶋市の財政については、規模的には類似する他団体に劣るものではありません。しかしながら、財政構造というか積立基金残高が他団体に比べ極めて低い状況であるということ、また、経常収支比率が高い状態であり、財政構造的に硬直化、弾力性が無いことから、万が一何か災害等が発生したときなどに、市民要望に対応することが大変難しい状況です。そういったところを危惧しているという風に読み取れるかと思えます。そういった解釈で良いのでしょうか。

(事務局)

会長がおっしゃるとおり、基金残高が低いということは、何かあった場合に対応のための財源を用意できない状況がございます。ですので、その基金を一定程度積み立てることによって、柔軟な対応が可能となる場合もございます。

例えば、貯金がないので、何か新しいことを始めようとしても、まず別の何かを止めなければならないのが現状です。現に実施しているサービスを止めるというのはなかなか難しいということもございます。これが他団体のように貯金が沢山あれば、取りあえず貯金の一部を取り崩して新しいサービスを始めてみて、効果等を比較しながらどちらかを止めるなど、一定の検討期間が設けられます。

現状として鹿嶋市には貯金に余裕がありませんので、試しにやってみようという検討期間が設けられない状況でございます。さらには、災害等が起きた際は対応に財源が必要でありますので、国等からの補助金等が無ければどうしたものかということになりかねない

という懸念も持っているところです。

(会長)

そのほか、御質問などありますか。

(A委員)

資料の説明をお聞きした中では、市においては、今年度の予算編成において財政調整基金を取り崩さない予算編成をし、それを継続させながら基金を貯めていくという方向に舵を切っているものと認識しています。まだ次の道筋が立っていない、本当に今後基金を取り崩さないで基金を積み増すという実績を上げられるのかというところがあると思います。

そういった中で、特別職の報酬等の額を上げていくこと、新たな財政負担を強いるようなことは、適切ではないのではないかと資料等を見て感じたところです。

ひとつ思うのは、例えば議員報酬全体でみると、住民一人当たりの負担する金額はそこまで低くはないとすると、報酬の額を上げるのであれば、議員定数自体を減らす必要があるのではないかと思います。例えば2人削減すると1,100万円程度になりますので、9%程度報酬額を上げられるのではないかなど、ひとつの答申の形として掲げられるのではないかと思います。

もうひとつは、財政の立て直しの期間中であることから、報酬等の額の妥当な線を決めておいて、市の財政的な立て直しを図ることができた場合には上げることとするなど、先送りといいますか、妥当な報酬等の金額を決めておいて、課題をクリアできたらその額まで上げることを決めるなど、そういった答申の仕方もあるのではないかと思います。

ですので、審議会として色々な議論をして、「報酬等の額の引き上げは今じゃない、引き上げ額はゼロだ」ということを言うよりは、ある程度妥当な報酬等の額の水準はこれで、課題をクリアしたら、それを認めるような、そのような答申はどうだろうか、あくまで個人的な意見にはなりますが、そう考えてきたところです。

(会長)

そのほか、御意見などございませんか。

(B委員)

前回の会議において、今年度を含め数年間は新規の事業を行うのはなかなか難しい旨のお話がありましたが、その中で鹿島アントラーズの新スタジアム建設の話があります。

今後、新スタジアム建設の青写真が描かれて出てきた時に、市内に建設されるのであれば周辺のインフラ整備等で新たな市の公共事業が発生してくると思います。新スタジアムの建設が予定どおりに進めば、そこへの財政的な大きな投入が出てくるものと思いますが、

その辺りについては、国からの補助金等を含めどのような状況なのでしょうか。

(事務局)

現段階での市の考え方において、新スタジアムについては市が建設するものではないという考えを持っております。一方で、その周辺整備につきましては、市の方で整備していくことになります。その部分については、当然に財源が厳しい中で起債、いわゆる借金をしながら整備をしていくことになると考えております。もちろん、国庫補助のメニューがあれば最大限活用し、財源を確保しながら新スタジアム周辺を整備していく考えです。

いずれにしても、何処に建設するのかというのは未だアントラーズから公表されておられませんので、今後、公表されるまでを含め、何をどこまでというところをしっかりと検討していくことになるかと思えます。

新しい事業に関して言えば、新スタジアムの周辺整備は当然追加で取り組んでいかなければならないものであり、新規の公共事業を全くやらないということではなく、やるのであれば財源を確保するために何かを止めなければなりません。そうしたバランスをとりつつ、健全な財政状況を確保していくというのが、今、市として目指しているところでございます。

(B委員)

KXからグランピング施設の開業の話が出ていたと思えます。この夏にグランドオープンということで、場所は今頃の時期に公表するとされていたと記憶しています。ところが遅れが生じているようですが、その辺りの遅れも市の財政と関連して遅れているのでしょうか。

(事務局)

その点につきましては、市の財政と直接的な関連性はないものと捉えております。

(B委員)

状況は把握しておりますが、それも中途半端なままで終わってしまうと、既に公表されている件でしたので、イメージ的にもあまり良くない状況なのかと感じましたので、関連性をお聞きしたところ です。

(会長)

市の財政部門の考えとしては、新規事業を全て排除するものではないが、スクラップ・アンド・ビルドを基本として、どこかの事業をスクラップしないと、新しいものはビルドできないというのが基本スタンスであり、新規事業は財源の問題もあるので慎重にならざるを得ないということだと理解します。

資料の中で、鹿嶋市の民生費の比率が、県内の同規模団体と比較して顕著に高かったよ

うであるが、この背景として、鹿嶋市は少子高齢化が他団体に比べ進んでいるという解釈でよろしいか。もしくは、何か構造的な理由があるのでしょうか。

(事務局)

民生費の内訳としては高齢者福祉に係る経費のほか、子育て支援の経費や生活保護経費などがありますので、少子高齢化だけが民生費の比率が高い要因ではないと思いますが、鹿嶋市の高齢化率が平均より高いのは事実でありますし、今後も高くなっていくだろうという想定は持っているところです。

(会長)

そうすると、言えるのは今後も高齢化が進むだろうと。働く世代、18歳から65歳までの労働人口が、この先、将来的に先細りをしていくということも背景にあるのではないだろうか。

(事務局)

その部分は鹿嶋市に限らず全国的な傾向ですので、そのように想定はしております。

(会長)

そうすると、なかなか財政的に明るい兆しがみえてこないという話に、必然的になってしまうと感じてしまいます。

その他、何かございますか。

(C委員)

特別職の報酬額について適正額を算出するのは非常に難しいと思います。そうした中で、こうした考え方が正しいのか分かりませんが、例えば、基金を取り崩して予算を編成していた時と比べ、事業の見直しで止めたものや減らしたものについての金額的な割合が仮に20%程度あるとしたときに、特別職は全部で23名いるので、20%の23分の1、ひとりあたり0.8%ぐらいになるかと思いますが、とりあえず今の状況を鑑みて減額をしていただいて、議員さんを含め特別職の方に一生懸命に頑張ってもらって、市の財政が良くなった時にまた上げるという考え方というのはどうでしょうか。

(A委員)

私が先程申し上げたのは、市の財政がきちんと、例えば基金を取り崩さずに年度を終えられたら、財政の立て直しができる実力がついたと判断して報酬額を上げていきたいと思いますという約束といいますか、そのような答申はどうかという話をさせていただきました。

C委員の御意見は、市の財政が良くなるまで報酬額を据え置きなり、上げるのか、下げるのか、というのを答申の段階で、はっきりと決めておこうということでしょうか。

(C委員)

報酬額を減額すべきという答申とする方が、議会の方では納得されるのではないかと思います。減額すべきという答申を市長に行い、市長が議会にそのまま提案すれば議員の皆さんは否決すると思います。結果的にはそうになってしまうとは思いますが、今の鹿嶋市の現状はこれだけ大変だということを、議員の皆さんに理解していただくことも必要なのではないかと思います。

(A委員)

報酬額を減額すべきという御意見なのでしょうか。

(C委員)

市として事業を「へらす・やめる」ということに取り組んでいることから、逆の発想かもしれませんが、何割減らしているのだから、その部分の割合分について、議員さんを含め特別職に期待していますという考えの意見です。

(A委員)

理解しました。

(会長)

その他ございませんか。

現段階では、基本的に先程の事務局からの説明に対する質疑をお願いしたいと思います。

(各委員)

《発言する委員なし》

(会長)

それでは、ここで休憩を挟み、再開後に、答申に向けた基本的な方向性の議論をしてまいります。それでは、5分程度休憩といたします。

《暫時休憩》

(会長)

それでは、休憩前に引き続いて、審議を再開します。

休憩前もいろいろな議論ができましたが、これ以降は、各委員が思っていること、特別職の報酬等について「こうした考え方もあるのでは」というようなことを含めて、「たたきだい」の内容も踏まえながら意見交換を行い、少しずつ審議会としての方向付けをしていきたいと思っておりますので、各委員それぞれに御意見をいただきたいと思っております。

市長、副市長及び教育長の給料の現状等については、他団体との水準比較をし、単純に比較するとやや低い現状というのは、委員全員が確認したところであります。それから、議員報酬額の現状についても、他団体と単純に比較すると低いのは間違いない。色々な資料からみても、低い状況にはあります。

一方で、市長、副市長及び教育長と、議員等については、それぞれが行政の執行側の立場、行政をチェックする立場と、その立場の違いから市民からの活動の見え方、見える・見えないがあります。そういった面で、市長等に比べ議員の活動については、日頃の議員活動について見えない部分、分かり辛い部分があるのかなと思っていますが、そういったことも踏まえ、委員それぞれが意見を出していただきたいと思います。

それから、財政健全化に向けた現状につきましては、先程少し確認しましたが、より議論を具体的に展開するためにひとつ確認しておきたいと思います。

財政的な取組として、新規事業の抑制などの話も出ましたが、市の財政責任部署として、現状、最も取り組まなければならない内容というのは、財政調整基金残高を他団体並みのレベルにまで引き上げることが最優先事項なのではないでしょうか。

(事務局)

市財政の立て直しという意味で、今日安としているのは、やはり財政調整基金残高を平均的な水準に持っていきたいというのはあります。

財政計画の中では、財政調整基金をあと10億円程積み増していくことを1つの目標としているところですが、それは最終目標ではなく、財政調整基金のほか、減債基金、特定目的基金の3つの基金残高について、類似団体なり県内の平均水準まで持っていくというのが最終的な目標でございます。

(A委員)

質問ですが、財政調整基金をあと10億円積み増す目標において、何か年でというプランのようなものは、何かあるのでしょうか。

(事務局)

非常に厳しい目標となりますが、現行の財政計画においては、令和8年度までには残り10億円を積み増していきたいという目標で取り組んでいるところです。

(A委員)

3年間でということでしょうか。

(事務局)

現行の財政計画は令和4年度から8年度までの計画でございますので、その間に、残り10億円を積み増していく計画内容でございます。

(会長)

それは当面の目標ということでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおり、通過点としての目標です。

(会長)

今後は税収が極端に増えるわけじゃない、見通しとしては現状維持がやっとなのであると思います。そうした中で目標額の10億円を捻出するためには、「既存の事務事業の見直し、かつコストカットを行っていく。」「本当に骨も削るほどの努力、肉を切らせてではなくて本当の意味での厳しい行政運営をしていかなければ10億円の捻出はできない。」というような理解になるのでしょうか。

(事務局)

令和5年度決算の見込みについては、未だ正確な数字が出ておりませんが、仮に前年度並みの6億円程度の剰余金が出た場合、そのうちの半分を財政調整基金へ積み増すことになっておりますので、3億円を積み増すことができます。

前年度の令和4年度決算で申し上げますと、3億円を積み増している一方で、7億円以上の取り崩しをしていることから、結果的に令和4年度の財政調整基金残高は4億円の減となっています。

今年度、仮に同程度の剰余金となった場合には3億円を積み増し、財政調整基金を取り崩さない結果になれば、基金残高としては3億円増となりますが、今後どういった事業、あるいはどういった災害が起きるかなどによって、その状況は変わってくるかと思っておりますので、厳しい状況ではあるものと捉えております。

(B委員)

市ではふるさと納税を令和5年度1.5億円のところを令和8年度に10億円を目指していたと思いますが、基金を積み増す目標の10億円を鹿嶋市としてはふるさと納税に期待しているということでしょうか。

(事務局)

ふるさと納税だけで基金残高を10億円増やそうというわけではありませんが、ふるさと納税につきましては10億円歳入を目標にしているところです。

10億円のふるさと納税の歳入があったとしても、半分は経費として出ていってしまうため、結果的には市として5億円のプラスにしかありません。

ふるさと納税の目標額の10億円というのは、市税が減るという想定をしている中で、今ある現状を維持していくために、市税が減った分をふるさと納税で賄うという考

え方で設定しているものであります。

(B委員)

ふるさと納税も大分好調に増えてきて5億円程度だったと思うので、それに対して目標が10億円というのは厳しいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

非常に難しい目標設定ではございますが、ふるさと納税戦略室という専門部署も、今年度は人員を増やして力を入れておりますので、そこに期待したいと財政サイドとしては思っているところです。

(B委員)

期待ですね。ありがとうございます。

10億円という数字が重なったものですからお尋ねした次第です。

(会長)

市の考え方としては、ふるさと納税にも力を入れているところでもあるが、基本的には事務事業の見直し、ムリ・ムダの徹底、そうした中で財源を捻出しながら、貯金である財政調整基金の積み増し10億円をひとつの目標として、当面、健全な財政運営を行っていきますということなのでしょう。

(事務局)

そういった考えでございます。

(会長)

冒頭の市長の挨拶の中に「公平公正に議論を」という話がありました。このように財政事情が厳しい中で、市長や議員等の特別職の報酬等の水準はどうかという議論は非常に難しいと思いますが、各委員におかれましては、率直な意見を出していただきたいと思えます。

(A委員)

承知のとおり、世の中の流れとしては「賃上げ」であり、その中で色々な企業が賃上げを謳っています。物価は上昇しているから賃金も上げようという中で、大企業は上げることができていますが、中小企業ではなかなか上げることができていないのではないのでしょうか。売値に転嫁できていないところは当然に売り上げが上がらないので、従業員の給与に充てられないなど理由は様々だろうと思えます。

この審議会が開催に至ったというのは、賃上げ等、こうした世の中の事情もありながら、

しばらく報酬等を上げていないので上げて欲しいということだと受け止められますが、やはり上げるとなると先立つものがないので、上げられないと思います。上げるとすれば定数見直し等で財源を捻出するしかないと思うところです。

ふるさと納税を増やす取組に力を入れることは良いと思います。ムリ・ムダのカットには無理があると思っております、市からの補助金が減った等はよく聞く話でありますし、誰かが何かを被ってしまう状況になってしまいます。そのことから、ふるさと納税の取組を頑張ってもらいたいと思っています。我々市民の立場からも応援して、実家の親父に鹿嶋市へのふるさと納税を勧めるなど、みんなの輪で広げていくことも必要だと思います。

その先に、市の財政が健全となり、財政調整基金が10億円増額となるまで待つかどうかは分かりませんが、やはり市民が納得する形で、こうしたことができたから特別職の報酬等を上げたということを言える鹿嶋市であって欲しいと思っています。この審議会に携わっている身としては、そうしたことを言いたいと個人的には思います。

一方で、報酬等の額を下げると、さすがにやる気がなくなってしまうと思います。これから財政の健全化に向けて色々なムリやムダをなくして頑張っていこう、市長、副市長、教育長は行政運営において何が必要で何々は少しカットせざるを得ないかなど考えながらやっていかなければなりません。また、議会においても議員の方々は色々と取り組むことになるだろうし、そうしていこうという中であって、報酬額を下げるとさすがにやる気がなくなってしまうのではないかと思いますので、「現状維持かつ何々ができたらこのように上げましょう」など、やはり「下げない」ようにすべきというのが、私の意見です。

(B委員)

市長、副市長、教育長は現在1人ですが、議員というのは複数人であり、前回の審議会でも先程のA委員の意見の中にもありましたが、定数の見直しをするか否かというのは、議会において発議しそれを議会で可決されるかどうかということかと思っています。

「議員の活動が見えづらい」という話がありましたが、その活動に見合った報酬が出ることで議員さんのやる気が出るというのは、各議員一律ではないとは思いますが。議会開会ひとつみても、毎回調査して一般質問をされている方もいれば、質問時間を確保しても半分くらいの時間で終わってしまう方もいます。これを同じ報酬と考えて良いのかという思いはあります。

報酬とは別に「活動費」というものが議会費から支出されていると思いますが、そういった報酬以外のところの考え方ができないのでしょうか。何かそうした特別な枠組みはあるのでしょうか。

(事務局)

鹿嶋市は「政務活動費」は支給されておられません。今後、議会の中でどういう議論が進んでいくかによりますが、現状として、鹿嶋市は政務活動費という制度そのものを持

っていない状況でございます。

(B委員)

視察ですとか議員活動をされていれば、当然その活動費から経費が支出されるのかなと思うのですが、制度が無いのですね。中には本当によく活動されていると思うような方もいらっしゃると思いますので。

(A委員)

議員活動をしない方は、次の選挙で落選するのではないのでしょうか。

任期中の活動を認められて、またあの人に議員としてやってもらいたいという思いが選挙において票として集まるものだと思いますので、その中にやる気がなくても選ばれているような議員がいるのであれば、やはり狭き門にして、やる気がある方だけを選んでいくというのが、ひとつの考え方だと思います。議員活動については各個人によって異なるものであると思うし、それはどこの市も同じ状況だと思います。

この場合は議員定数について議論する場ではありませんので、議員定数を減らした方がよいというのは言っても仕方ないことなのかもしれません。別のしかるべきところで考えられ、議題に挙がり、議論されているのかとは思いますが。ただ、ひとつの考え方として、住民一人当たりのコストという観点ではそこまで低いものではないことから、「報酬額を上げるには、又は質を向上させるためには、少し定数を削減することも本当は考えるべきではないでしょうか。」というような提案、アイデアとして伝えた方がよいのではないかと考えています。

(会長)

議員定数の見直しは、過去には議員提案で議論となった記憶があります。当審議会で議論された内容については、情報開示等によって議会関係者にも伝わるものであると思っています。そうしたこともあって、過去の報酬等の見直しの際には議員定数の削減の動きが出たのではないかと推測するところです。

これも以前申し上げましたが、議員定数の内容は当審議会における議論の範囲を超えてしまいます。ですので、議員定数云々の内容については答申の中には内容として盛り込まず、議事録としてそうした意見も出たという範疇に留めるということで、皆さんには御了承いただきたいと思っています。

いずれにしても、市の財政が厳しい状況の中では、議員定数と報酬額を一緒に議論しなければならないという考え方は議会においても当然に持っているものだと思いますので、そこは、この審議会の会議録の中で、そうした意見が出たというところに留めておきましょう。

(会長)

その他、何か意見はございますか。どんどん出していただければと思います。

(D委員)

世間では賃上げの流れがあり、私の会社は本当に小さな会社ではありますが、従業員の賃上げを、もうやらなければならない状況でやっております。売り上げが大きくても小さくても、やっぱり仕事を取るためだとか、売り上げを出していくために、先に向けた対策としてやっていかなければならない状況で従業員の賃上げをやっています。一方で、従業員は上げておりますが、役員については上げるまでには至っていない状況もあります。

この審議会では市長や議員などの報酬等の議論をしているところではありますが、市の職員の賃金アップについては、どのように取り扱われているのか教えていただけますでしょうか。

(事務局)

市の職員の給与につきましては、基本的には国家公務員の取扱いに準じているところです。

国では人事院という機関において、国家公務員と民間の給与水準について毎年4月1日時点の比較行っており、その差が例えば民間の方が高ければ、そこまで上げるべきという勧告を内閣に行います。その勧告に基づいて、そこまで上げましょうという法案を内閣が国会に提出し、可決されて国家公務員の給与が上がることになるという流れです。

地方自治体における民間との給与水準の比較については、県や政令指定都市など国の人事院に当たる機関を持つ団体はそこで行いますが、そうした機関を持たない末端自治体は人事院勧告に基づく国家公務員に準じて同様に上げていく取扱いとしております。もちろん当然下げるときもございます。

その給与改定の内容を、鹿嶋市においては市議会に改正条例を提案し、可決いただいてはじめて給与が上がったり下がったりする流れとなっております。

(会長)

市の一般職の職員の皆さんの給与については、市として民間との比較という判断材料が無いことから、基本的に国の人事院が出す給与の上げ下げという勧告に準じて給与を決めてきたということですね。

その一般職の職員の給与は、この間、どういった傾向だったのか、再度教えてもらえますか。

(事務局)

平成13年度以降、給料やボーナスの率については下がり続けてきました。それが概ね平成26～27年度辺りから、少しずつ回復傾向となってきたという状況です。

(会長)

最近では令和4年・5年と大企業が中心ではありますが、ベースアップが何パーセントなどと報道等がされておりました。市の職員の給与は、そうした民間の動きに追随しているという状況かと思えます。

(E委員)

人事院勧告に従って市の職員の給与が改定されるときに、財政状況とのバランスの確認と言いますか、自治体によっては当然上げようにも財政的に追いついていないというところもあるかと思えます。そうしたところの判断は、どのようになっているのでしょうか。

(事務局)

基本的に人件費につきましては義務的経費でございますので、財源が厳しいから今年度は見送りましょうというような判断は、今までされてこなかった状況でございます。

(E委員)

財源の議論はあまりないと言いますか、そこは前提としないで「必要なもの」ということでしょうか。一方で、特別職については、そこが「必要かどうか」という議論になるのですね。

(事務局)

特別職に関しては、期末手当いわゆるボーナスの率については一般職に準じる考え方がございますので、市長、副市長、教育長、議員を含めて国の取扱いに準じて引き上げ又は引き下げを行っています。

ただし、月額報酬等につきましては、一般職のように人事院勧告等に準じて上がったりがったりするものではなく、各自治体において決定するものとなっており、当市については、この間据え置きになっている状況でございます。

(会長)

補足になりますが、特別職の給与の水準は、こうした審議会の中で市民の皆さんの意見を聴取し、皆さんの総意に基づいて「上げる・下げる」というのを意見していくものであり、過去は定期的に審議会を開催してやってきたが、最近では平成13年度を最後に開催されてこなかった状況ということでもあります。今回は、久々の審議会の開催ということでもあります。

(F委員)

どうしても報酬等の議論をする中で、対象となる特別職の方々の顔が浮かんでしまいます。会社に置き換えて考えても、この人は上げるのはどうだろうとか、この人は頑張って

いるので上げたいなとか、そういった考えにはなってしまうのは当然だと思います。

ただし、賃金を上げたら結果は出せないけど頑張っている社員もいます。何年か後に結果を出す可能性もあると思います。そういった方も中にはいますので、今は財政的に厳しいけど、少しばかりでも上げておくというのも、人への投資ではないですが、そういった考え方も必要かと思っています。

ここ何年かの鹿嶋市長の動きを見ていると、色々なものを削りながら頑張っています。相当色々なものを削っていて、今まであったものを削られたと感じられる人も多いかもしれませんが、職員さんも含めて本当に汗水流しながら頑張っていると感じていますので、個人的には、今後の明るい鹿嶋市のためにも、僅かでも報酬等を上げるという投資をしても良いのではないかと考えています。

確かに議員さんの中で、議員活動をしている人・していない人というのは大きく分かれていると感じることもありますが、今は若い世代に入れ替わってきておりますし、議員さんも前向きにやってくれる方が増えてきたのではないかと考えています。ただし、議員の数が少し多すぎるので定数を少なくするというのは、人数が減ればその分財源が浮く訳ですから、私もひとつの案だと思いますが、それはこの場で決めることではありませんので、今回二十数年見直されてないことも踏まえ、報酬の額を少しでも上げるよう見直しできればと思います。

先程、中小企業は賃上げできていない話がありましたが、私の会社は小さいですが賃金は上げています。上げ幅は、ほんの少し微々たるものですが。でも、気持ち少しでも上げてあげないと従業員は頑張ってくれません。「いつもありがとう」「これだけしか上がらないけど勘弁してもらえるかな」という話をすると、本当に頑張ってもらえます。少しでも、できる範囲で引き上げという形で投資することも必要ではないかと思っています。

鹿嶋市の人はやってくれると思います。報酬等を引き上げることになれば、立場的にそういうことになったのであれば頑張ろう、決定した方々に恥をかかせられないという思いで頑張ってくれると思っています。そういった考えで、私の個人的な意見ですが、少しでも報酬等を上げることができれば良いなという気持ちはございます。

(G委員)

個人的に思うところは、まず鹿嶋市は扶助費が高いことに驚きました。実労働人口の先細りや少子高齢化が進んでいることもあるかと思っています。豊津地区や中野地区は生活していても本当に高齢化率が高くて寂しい限りです。

これから先、税収の伸びがあまり見込まれない中で、今以上に高齢者の方々に関する社会保障費がかかってくると思います。我が家も高齢者を抱えていますので他人事ではなく、最近でも介護保険料の問題が報道等で騒がれているのを気にしているところです。

そういったことを考えると、鹿嶋市の未来が少し暗いなと思ったりもします。その中で、鹿嶋市を主婦目線で家庭に置き換えて考えると、貯金がないと不安も大きく、やはり締めるところは締めていかないと駄目だと思います。何か急な臨時支出があったとき、あるい

は子どもの教育費などを考えると、締めるところは締めていかないとなりません。先程、スクラップ&ビルドのお話もありましたが、そうした基本スタンスに立ち返って、精神論のような言い方になってしまうのですが、やはり皆で力を合わせて基金を取り崩さないであと10億円という大きな目標に向かって職員の皆さんも議員さんも頑張ってもらって、今の鹿嶋市が置かれた実情を良くしていただきたいと思います。

私たちボランティアの話になってしまいますが、集まっている団体の方は、お金のためではなく「地域のために頑張るよ」という思いで集まって活動しています。皆さん本当にボランティアでよくやってもらっておりまして、良い人達ばかりです。今財政が厳しい大変な時期だからこそ皆で頑張ろうという気持ちになっていただけるといいのかなと思います。

家庭に置き換えた時に「家族みんなで頑張ろうね」「ここを乗り越えようね」というように、今の鹿嶋市においては少し耐えるといいですか、我慢してもらうことが必要で、議員さんの報酬の件もありましたが、そこは議員さんにも理解してもらいたいなと思います。

私も報酬等の額を「減らす」のはどうかかなのかな、という気持ちはあります。でも現状を分かってもらうことは必要で、私たち住民のために一生懸命活動して鹿嶋市を盛り上げていくんだという気概でいていただきたいなと思います。

(会長)

率直な意見をありがとうございます。

介護保険の問題は、これは人口構造から考えると致し方ないとは感じています。行政が中心となって社会全体で高齢者を支えていく制度ですので、高齢者が増えれば介護保険料が上がるのは当然なのだと思います。一方で、個人の負担もさることながら、介護保険は公的な保険制度ですので、市の負担も増えることになるかと思いますが、それも制度上、仕方のないことだと思いますし、高齢者に対しては今まで一生懸命やってこられたのだから、出来る限りの支えになるということは次の世代の責任だと思います。

ボランティアの話も出ましたが、市における各種委員会等もボランティア的な性質があって、本当の意味でのボランティアを担っている人を含め、すごく大変だと思います。だけれども、社会的使命として担わざるを得ない中で、その担い手が特定の方々に偏っていることは否めない状況ではありますが、いずれにしても、鹿嶋市のために、多少なりとも「自分達のできることは自分達で」というような考え方に、我々市民は当面はなっていくのかなと思うところです。

(会長)

その他、御意見ございますか。H委員どうでしょうか。

(H委員)

基金残高を増やすということは、この先、色々なことがあった時のことを考えると、や

はり大切なのかなと思います。

特別職の報酬等の額が平成14年度から変わっていないというところで、物価高騰や企業の賃上げ等を背景に上げるべきとは考えるものの、やはりそれは今ではないのかなと思いますので、私としては現状では「据え置き」が妥当なのかなと思います。

(会長)

I委員はどうでしょうか。

(I委員)

私はA委員と同じ考えで、やはり特別職の方々にも希望といいますか、いずれは上げてもらえるという、そういった期待感を持たせるようなことができれば、頑張るという気持ちも出るかと思います。

やはり現状の市の財政状況等が良ければ上げて良いのですが、財政的に苦しい状態の中で上げるというのは難しいかという思いです。

ですから、A委員が言ったように「目的が達成されて少しでも財政的に余裕ができるような状態になったら見直しをする」というような形をとるというのが、よろしいのではないかと思います。

(会長)

概ね皆さん発言はしているようではありますが、言い足りない部分がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(各委員)

〈発言する委員なし〉

(会長)

私から資料の確認をさせていただきます。「たたきだい」の資料の中の「2現状」の中で、鹿嶋市の特別職の給料なり報酬の額を7団体平均と比較している表がありますが、これは全国の類似団体なり県内市の中で、鹿嶋市と人口規模等から概ねこの辺りが比較対象となるだろうと、事務局の方で設定した団体と比較しているという解釈で良いのでしょうか。

(事務局)

そのように整理したものでございます。

(会長)

なおかつ、議員報酬総額の住民一人当たり額を比較したときに、住民が負担するコストという観点からは平均的な水準であると考察しているという捉え方で良いのでしょうか。

(事務局)

その部分は第1回資料で御説明させていただいた「議員報酬総額の住民一人当たり額の平均値比較」の内容で整理した内容でございます。

(会長)

その辺りについての御意見はございますか。

(B委員)

住民一人当たり額といたしますと、突き詰めれば鹿嶋市の住民の所得はどうかという平均より低いと思います。鹿嶋市の一世帯当たりの総所得はこの5年～10年でかなり落ちていると認識しております。そうすると、住民一人当たりの額として考えた時に、実質的な一人当たりの負担額は、もっと高くなることとなります。資料では額として示していますが、収入に対する割合にすると、そうした見方もできるのではないかと思ったところです。

その中で、報酬等の額を下げるということが駄目なのであれば、「現状維持」が妥当なところではないかと思います。その「現状維持」をどこまでとするか、どうしていくかというのはまた別の問題となると思いますが、今回の審議会においては、そのように思います。

(A委員)

世帯当たりの所得は減っているのでしょうか。どういった指標なのでしょうか。

(B委員)

減っているものと認識しています。数年前の別の会議の資料において、一家庭当たりの平均収入が落ちている状況と伺い、高所得家庭も一定程度いるが一世帯当たりの所得における年間300万円程度層の家庭の割合が増えたというようなデータ等を拝見した記憶がございます。そうすると、実質的な1人当たりの負担額が高くなることになると考えたところです。

(会長)

その統計データについてはこの場で明確に答えられないと思いますが、事務局において統計担当課に確認しておいていただきたいと思います。

(事務局)

次回までに確認させていただきたいと思います。

(会長)

所得の高い層と低い層があり、二極化が進んでいる背景の中で、鹿嶋市の場合は比較的、世帯収入が低い層が多いのではないかと。そうしたことを考慮すると、住民一人当たりのコスト、金額というのは、住民としての負担感としては額面以上に大きいのではないかとというのがB委員の御意見かと思えます。

事務局は、その辺りの裏付けとなる統計データについて、きちんと調査をしておいていただければと思います。

(会長)

その他、御意見等はございますか。

(E委員)

個人的には、この間しばらく据え置かれてきた特別職の方々の報酬というのは、しっかりと見直さなければならぬと思っています。特別職の報酬等については、ある程度、物価や世間一般の給与水準に合わせてしっかり変動させていかないと、バランスが崩れてしまうものですので、都度、そういった見直しをするべきなのかと思っています。

しかしながら、毎年上がったたり下がったりということではなく、適切なタイミングであるとか、適切な率であるとかで見直しを図ることができるようにすれば良いと思います。

今回につきましては、個人的には上げてあげたいなと思っていますけれども、これまでも皆さんから色々なお話がでてきているように、財政とのバランスを考えた時に、なかなか今というのは難しいと感じますし、一般市民の理解も得にくいものと考えております。

例えば、答申として出す内容に、先程、A委員から意見があったようなところで、何か一定の物差しを作り、それが達成された時に再度見直しを検討するなどの意見を付すこともひとつの案であると思います。

また、これまで感じていたのは、二十数年の長い間この審議会が開催されてこなかった部分も少し問題があるのかなと思っています。ただし、毎年こうした審議会を複数回やっていくとなると、それこそ数か月に1回ずつと負担も大きいでしょうから、答申の中に「今後は定期的に審議会を開催すべき」というような文言を入れるなど、そういった形で、今回は今まで凍結されてきたことに対し、少し突破口を開くといえますか、そういった形での答申とし、次につなげていった方がよろしいのかなと思います。

正直、今までずっと触れてこなかった、据え置かれてきたものに対し、ここで真逆といえますか、急に「上げるべき」だとか「下げるべき」だという結論を出す答申は、一気に難しいのかなというように考えますので、そういった軟着陸といえますか、ソフトランディング的な答申があってもよろしいのではないかと考えているところです。

できることなら答申に、物価や世間一般の相場に合わせて見直すべきだが、今のタイミングではない旨と、今後については適宜、適切なタイミングで審議会を開いて議論すべきだというものが入ると、収まりが良いかと個人的には思うところでございます。

(会長)

概ね皆さんから御意見のあった内容を、上手くまとめていただいた意見かと思えます。

やはり定期的に審議会を開催し、その都度メンバーも変わるでしょうが、委員のいわゆる市民の意見を聞くというのはと非常に大事なことであると思えます。

このことは、市長、副市長、教育長、議員であろうと、やはり自身の給与水準、報酬水準がどういった水準にあつて、なおかつ市民の目線・感覚でどのような意見を持たれているのかということは特別職としてきちんと確認といたしますか自覚する必要があるかと思えます。

そのためには、やはり定期的に審議会を開催すべきであると思えます。個人的には今回は極めてタイミング的によろしくないと感じておりました。これが定期的に開催していたならば、少なくとも財政が上向いていた時であったならば、市民の感覚としても「上げるべき」という内容になったものと考えているところです。

ただ、今、市民負担を強いる報酬等の引き上げについては、各種団体等への補助金等をみたときに、額の大小があるにしてもマイナスの方向にあつて今年度がスタートしているような状況からすれば、皆さんの意見をお聞きしても、やはり今回の審議会としては「特別職の報酬等を上げる」というのは、極めて無理があるといえますか、難しいと判断せざるを得ないというように思えます。

そのうえで、今後の市の財政事情として、財政調整基金を含め財政的な見通しが多少明るくなるようであれば、当然に再度きちんと審議会において議論し、その時に適正と判断される水準に報酬等の額を合わせていくべきであると思えます。

そういった内容の意見が常識的なのかと私自身も思いますし、概ね皆さんの意見をお聞きしてきた中では、そういった方向性かと受け止めておりますがいかがでしょうか。

概ねの方向性としては、以上のような内容ではいかがでしょうか。委員の皆さんいかがでしょうか。

(F 委員)

私は反対の意見です。反対といえますか、私は少しでも報酬等額を引き上げた方がいいという意見です。

こうした会議を開催すると我々委員も報酬をいただいておりますので、経費もかかっている中で、また委員が変わってまた来年というのはどうなのでしょうという思いもございます。

(会長)

事務局の受け止め方としては「定期的な開催」というのは、3～4年に1度という認識でしょうか。

(事務局)

その程度の期間であると、想定しているところでございます。

(会長)

いずれにしても、この間二十数年も開催されてこなかったことに関しましては、少しいかなものかというように思いますので、事務方としては、やはり特別職のモチベーションを維持するという意味でも、当然に物価変動あるいは他自治体との比較を行いながら、市民の意見を考慮して報酬等の水準を見直していくことについては、良いまちづくりのために、ある程度経費が生じたとしても必要であるという認識を持っていただきたいと思います。

(E委員)

究極ですが、仮に報酬額等を全て上げたとしても、本来、市の財政に与える影響というのは1パーセントにも満たないものであると思います。

(会長)

市の財政全体から見た場合には、その程度になるかと思えます。
その他、何かございますか。

(各委員)

《発言する委員なし》

(会長)

その他、無いようでございますので、本日のまとめになります。
各委員からそれぞれ意見も出ましたので、これまでの内容で概ね答申の方向性というのは整理できるかと思えます。F委員からは別意見もございましたが、その意見はきちんと議事録として残してもらいたいと思えます。概ね整理の仕方としては、同意見の多かった「現状維持」の方向ということによろしいかと思えます。
それでは最後に、次回の会議の開催等について、事務局から提示をお願いします。

(事務局)

次回の会議日程でございますが、7月3日水曜日、開始時刻は本日と同様14時からということで設定させていただきたいと思っております。各委員におかれましては、お忙しいところ恐縮でございますが、御出席の程、よろしく願いいたします。

(会長)

今後、本日の議論の内容を踏まえ、答申案について事務局で整理をしていただき、可能

な限り事前に各委員に送付してもらいたいと思います。

次回の第4回審議会においては、その内容について各委員から御意見を頂戴し、審議会としての最終の成案としていくというような流れで進めていきたいと思います。

(事務局)

そのような流れで進めさせていただきたいと思います。

本日の議事録につきましても、この会議終了後に整理をさせていただき、前回同様に確認用という形で、次回の会議資料と併せまして整い次第、郵送させていただきますので、引き続き、よろしく願いいたします。

○ 閉会

(会長)

長時間にわたりまして大変貴重な御意見いただきましてありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第3回鹿嶋市特別職報酬等審議会を終了します。大変お疲れ様でございました。